

郷土らがさき



姥島の沖に停泊する海上保安庁の巡視船おおすみ。
江の島で行われたオリンピックのセーリング警備のためと思われる。7月末から8月初め、毎朝6時頃、その姿を写真に収めた。(撮影 前田照勝会員)

第152号

発行 令和3年9月1日
 発行者 茅ヶ崎郷土会
 会長 平野文明
 編集責任 平野文明

関東大震災と伝書鳩	町田悦子……………2
茅ヶ崎の踏切名とその物語り(その一)	原俊一……………6
資料紹介 中島に残されていた鐘	羽切信夫……………10
茅ヶ崎の海よもやま話(その二) 姥島	名取龍彦……………12
姥島の神三遷説批判	平野文明……………17
風(自由投稿欄) ひまわりとみまもり	前田照勝……………25

時間

この世の中で、私たち庶民にも公平に与えられているものがないだけあります。お金？ 食べ物？ 仕事？ イヤ〜それは時間です。実はもう一つあるのですが、今は触れませんが、誰が持つていようとも、時計の針はチツクタクと進みます。進まない時計があればそれは壊れているのです。

この時間というものは、二つ従えているお供を交互に連れてきます。「イヤだなア」と思うお供と、「早く来いヨ〜」と私が心待ちにするお供です。「あした テストだ。いやだなア〜」とか「あさつて 一本下げて遊びに行くからネ」、「ラッキー」のような。

イヤだなアが来た時が大変です。私は、目をつむり、耳をふさいで押し入れの中で縮んでいます。その内に時間は、「イヤだなア」を連れて行ってしまいます。そしてさらに時間が過ぎて、私はそんなことがあったことを忘れてしまいます。

始まりもなく終わりのない時間の流れの、ホンの一瞬、波に乗るのが私の一生です。……………
 だれ！ 「これ読んで、時間をムダにした」と言ったのは。

茅ヶ崎郷土会々々長 平野文明

関東大震災の日と伝書鳩

この会報 第一五二号の発行される日から九十八年遡った日の午前十一時五十八分は、東京市を中心として湘南地方から房総半島の一角に至るまでが、未曾有の大地震に襲われた歴史に残る十一時五十八分でした。九十八年前という随分と昔のように聞こ

えますが、私の生まれるわずか七年前です。私にとっては決して「今は昔」のできごとではありません。明治生まれの母は、この時東京でこの地震に遭遇しました。「九月一日は照ったり曇ったりを繰り返して蒸し暑く、心地の悪い日だった」と前置きして、

町田悦子



禁轉載複寫

(定價十五錢)

覽台覽天賜
編共影撮局輯編聞新知報
帖真寫災震大正大

社告 其筋の注意により無残なる死傷者の寫眞は掲載せず御諒承を乞ふ

那利るれ折ちぶらか中真が階二十の草淺

表紙が失われて 私の所にある『大正大震災寫真帖』(扉絵)

「一人で留守番をしてお昼ご飯を頂くとしたときに、突然大音響がして家が揺すぶられ、這いつくばってしもうた。庭の地面が波を打って揺れ動いているのを見て地震だと気づいたけれど、声が出なくなっていた。大きな揺れが来る度にあちこちで家が倒れ、倒れた家から黒い煙と焰が吹き出し、火事が八方へ広がっていった。逃げることだけ考えて逃げましたよ。その夜の東京は火の海の中の焰の街のようだった。」と語ってくれたように記憶しています。「火の海の中の焰の街」という言葉だけは今も私の耳から離れずにいます。

『日本史年表』(増補版 岩波書店一九九四年刊)に、死者行方不明者一四万二八〇七人、全壊焼失五七万五三九四戸の記録が

あります。犠牲者の大部分は地震に続いて発生した火災に依るものだと思います。

この地震の直後に発行された『大正大震災寫真帖』（報知新聞社大正十二年九月十五日刊）をめくると、東京の大部分が地割れと陥没、そして倒壊に続く火災で、一夜のうちに焼け野が原と化した姿を見せつけられます。

茅ヶ崎の被害については『茅ヶ崎市史』二卷（昭和五十三年茅ヶ崎市刊）三〇〇―三〇一号史料（五一―五二頁）と同四卷（昭和五十六年刊）の六二二―六二六頁に地域毎の詳細な記述がなされています。東京同様に地割れ、道路の崩壊、住宅の倒壊、加えて火災、水害、橋梁や堤防の破損などで壊滅的な被害を受けたとあります。家屋が密集していなかったため東京のような大火災を招くことはありませんでしたが、体で感じる余震はその後もずっと続いたそうです。国指定史跡の旧相模川橋脚もこの何度目かの余震の液化化で出現したと聞いています。

湘南地方でも特に被害の大きかった鎌倉は、報知新聞社の写真帖の中に頁が特設されています。ペっちゃんこになった鎌倉八幡宮や、三尺も前に飛び出して前のめりになっている長谷大仏の写真が地震の烈しさと無残さを物語っています。そして、地震と共に襲った津波が一五〇名もの人命を奪ったことが付記されています。火事と津波は避けることのできない地震の付随現象であるかもしれません。

写真帖の末尾にある「関東大震災の記」という記事の中に「震災と同時に通信省（ていしんしょう）を始め、東京市内の郵便電話局は大半焼失、電信電話線は切断されて全部不通になっていた」と記されています。道路は寸断され橋は潰されて消防車は身

動きならず、電信電話も鉄道も不通になり、飛行場は液化化現象で使用不可、官公庁の指令系統も通信機能を奪われて壊滅状態になってしまっていたのであろうと想像されます。

かつて「中央防災会議首都直下地震対策検討ワーキンググループ」の一員として作業部会主査だった増田寛也（ますだひろや）氏は、産経新聞（平成二十五年二月二十日版）紙上に、「災害対応は最初の十時間で全てが決まる」と言っておられます。しかし災害時の東京は、この惨憺（さんたん）たる状況を伝えて救援を頼む術（すべ）すら失っていたとしか考えようがありません。

この時焦土と化した東京を突破して、大活躍してくれた伝書鳩の功績は意外と知られていないようです。『大正大震災寫真帖』の記事のなかから伝書鳩の活躍を要約して抜き書きすると

今回の地震では東京中野の伝書鳩が大変な努力をして通信に従事してくれた。九月一日に千葉の砲兵学校将校携帯の伝書鳩が、帝都の震害火災を突破して、四街道の本校に飛翔して知らせてくれたお陰で、初めて東京の大火災を知ることができた次第である。実に今回の殊勲者といふべきである。

と賞賛しています。緊急を要する場で大役を鳩に託した将校と、灼熱の空を飛び立った伝書鳩との間に、一脈通じるものがあつたのでしょうか。さらに

関西方面への震災第一信は、船橋海軍無線電信局より潮岬無線局を経て大阪へと知らされた。東北地方への第一信は大湊要港部（注 日本海軍の機関で、海軍の根拠地として艦隊の後方を統轄した機関）を経て軍艦の電信で報ぜられた。

というような記事が続いています。そして最後に、

海軍が被災地への食糧運輸や避難民の海路輸送と通信に全力を注ぎ、陸軍の工兵隊・鉄道隊・電信隊が応急復旧のための活動へと繋げることができたのは、連日火煙風雨を冒して伝書鳩が活動してくれたからだ。

とまたも褒め称えています。「連日」と記されていますから、無線が使えるようになってからも伝書鳩の活躍は続いていたものと思われまます。

関東大震災には学ぶことがたくさんあります。いつ地震が起きてもおかしくない活断層がいくつも指摘されている昨今、国の災害対応機能がだめになる可能性があることも踏まえ、自助の防災対策を再認識するのもその一つです。

伝書鳩とは、かわら鳩(どぼと)を飼い慣らし、鳩の優れた帰巣本能を利用して、遠隔地から鳩にメッセージを持たせて届けさせる通信手段として使った鳩のことです。広辞苑や百科事典を検索すると、「飛行速度は一分間に二歳もあり、一千歳以上も離れた地点から巣に戻る事ができた」とあり、

脚に通信を入れた小さな筒を付けて放ち、飼育されている鳩舎に戻ってきたところで通信を受け取る。通信文だけでなく小さな荷物を背中に持たせて運ばせることもあった。途中で猛禽類に襲われて飛行できなくなることもあるので、複数の伝書鳩に同じ通信文を持たせて放されることが多かった。

などの説明が見つかります。電気を必要としないで素早く運搬できるので、軍用や報道用の通信、さらに僻地医療の薬品の運搬などにまで使われていたことも分かりました。

子どもの頃過ごした街には、陸軍の歩兵連隊や通信兵学校があった故か、伝書鳩の愛育家があちらこちらにいました。隣家にも

屋根裏の庇(ひさし)のところに鳩舎を造り、朝夕五、六羽ずつ飛ばして訓練するのを日課にしていた青年がいました。クーク、クールーフーと低く鳴く声が病人のうめき声のように聞こえ、ちり紙を丸めて耳栓にしたこともあります。戦時という時代背景もあり、その頃の旧制中学校の生徒の中には、手旗信号用の旗や伝書鳩を使って仲間同士で交信し合っている姿がよく見かけられました。その鳩の中には軍用鳩として陸軍に献納させられたものもありました。

戦争が終わりに近づき、本土決戦を覚悟したころになってからも伝書鳩のような役割が回ってきました。当時の女学校では、「教練」という教科が必須教科のようになっていて、軍事に関する教育や訓練がありました。陸軍の教官が見守る中で、公園や山裾の草むらや繁みに身を隠して、匍匐前進をしながら味方に命令を伝えたり、偵察したことを報告したり、医療品を運んで傷口の手当てをする訓練を必死で受けました。伝えるべき言葉が間違つて届く



伝書鳩

と「鳩はまちがわんで届けるぞ！」と叱咤激励する教官の声が響きました。小さな体で多くの人の運命を背負って活躍していた伝書鳩のことが、やたらと健気(けなげ)に思ひ出されます。

伝書鳩の活躍に似た話は身近にもあります。

大震災から四十一年後の新潟地震のときに、日大藤沢高校のアマチュア無線が伝書鳩に負けない大活躍をしました。昭和三十九年六月十八日付の毎日新聞一六面に、『アマ無線の活躍 徹夜で交信の日大藤沢高校』と太い見出しと写真で奮闘が報道されています。それは、四月に開局したばかりの同校の無線局が、六月十六日午後六時過ぎに、地震で孤立化している新潟からの非常無線を傍受したことに始まります。被災地からの無線に緊張した部員たちは、一睡もしないで厚生省、日赤、国鉄本社との中継に取り組みました。蒸し風呂のような暑さの中、徹夜で五〇余を越える交信を続けてくれたそうです。その努力があつて、十七日午前零時には、救援のためのトラックが被災地へ向かって動き始めました。部員たちの熱い思いが、倒壊、亀裂、石油タンクの爆発炎上で水道、通信、交通が断絶していた被災地へ救援の道を開いたこととなります。そのころ高校三年生だった部員たちも既に七十路(ななそじ)を越え、当時のことを語りぐさにしておられるかも知れません。

火急の連絡を狼煙(のろし)に託した時代もありました。日本でかわら鳩が伝書鳩として使われるようになったのは江戸時代か

らだと言われています。大阪や大津の商人が、米価の情報をいち早くつかむための連絡手段として導入したのが始まりのようです。明治になってからは、軍事や報道用として、本格的に訓練された伝書鳩が使われるようになりました。そして伝書鳩の活躍は大正から昭和へと続きました。

しかし、時代の移り変わりや通信手段のめざましい発達により、伝書鳩はその役目を終え、今は訓練のための技術やノーハウさえも失われて、ただのかわら鳩に戻りつつあるそうです。かくいう私も時代の流れについて行けなくなり、おろおろ、きよときよと、鳩と自分をつい重ね合わせて考えてしまいます。

(追記)

関東大震災が襲った日の九月一日は内閣が空白だったことを、この一文を書き終わった後に、先に引用した年表(『日本史年表』増補版)で知りました。大混乱のときに内閣が機能していなかったとは!。偶然の出来事とはいえ悪いことが重なったものです。

同年表の二七四〜二七五頁に依ると、八月二十四日、加藤友三郎首相が死去され、同月二十六日に内閣は総辞職しました。山本権兵衛氏が組閣に腐心中の九月一日、大震災が発生し、次いで火災が起きました。山本内閣はこの慌ただしい中、二日に成立したとあります。

東海道線 茅ヶ崎の踏切名とその物語 (その一)

伍仁原踏切と新田踏切

原 俊一

最初に編集子から

原 俊一さんは茅ヶ崎郷土会の会員で、今までにも本会の会報「郷土らがさき」に何本かの文章を寄せています。また「丸ごとふるさと発見博物館友の会」にも所属していて会報「知識の宝箱」の編集担当でもあります。その最新号の三五号(二〇二一年七月一日発行)に「東海道線茅ヶ崎の踏切名とその物語」を発表されました。

踏切の名前は地名から付けられたものが多いようですが、出来事や伝説などに依るものもあります。名前の由来は興味深く、「踏切名とその物語」は面白い文章です。また、踏切名の元になっている物語は、茅ヶ崎郷土会の先輩諸氏が、かつて「郷土らがさき」に書き残したものを原さんは引用されています。ただ、「知識の宝箱」は前記「友の会」の会員にのみ、ネットを介して配布されているので、私たち郷土会では見ることができません。そこで、本会の会報にも載せてもらえるようにしました。ここに掲載するのを(その一)とし、何回かに分けて連載します。

東海道線の踏切が茅ヶ崎にいくつあるか数えたことがあるでしょうか。またその名前を注意してみたことがあるでしょうか。踏切には各路線の始発駅から終着駅まで番号が振ってあります。東海道線ですと東京駅からになります。それでは調べたところを書き綴っていきます。

(一) 茅ヶ崎市の東海道線の踏切名

茅ヶ崎にある東海道線の踏切は一五ヶ所。付与された踏切の番号は、42番の本宿町にある「浜竹踏切」から、中島にある56番の「中島踏切」までです。

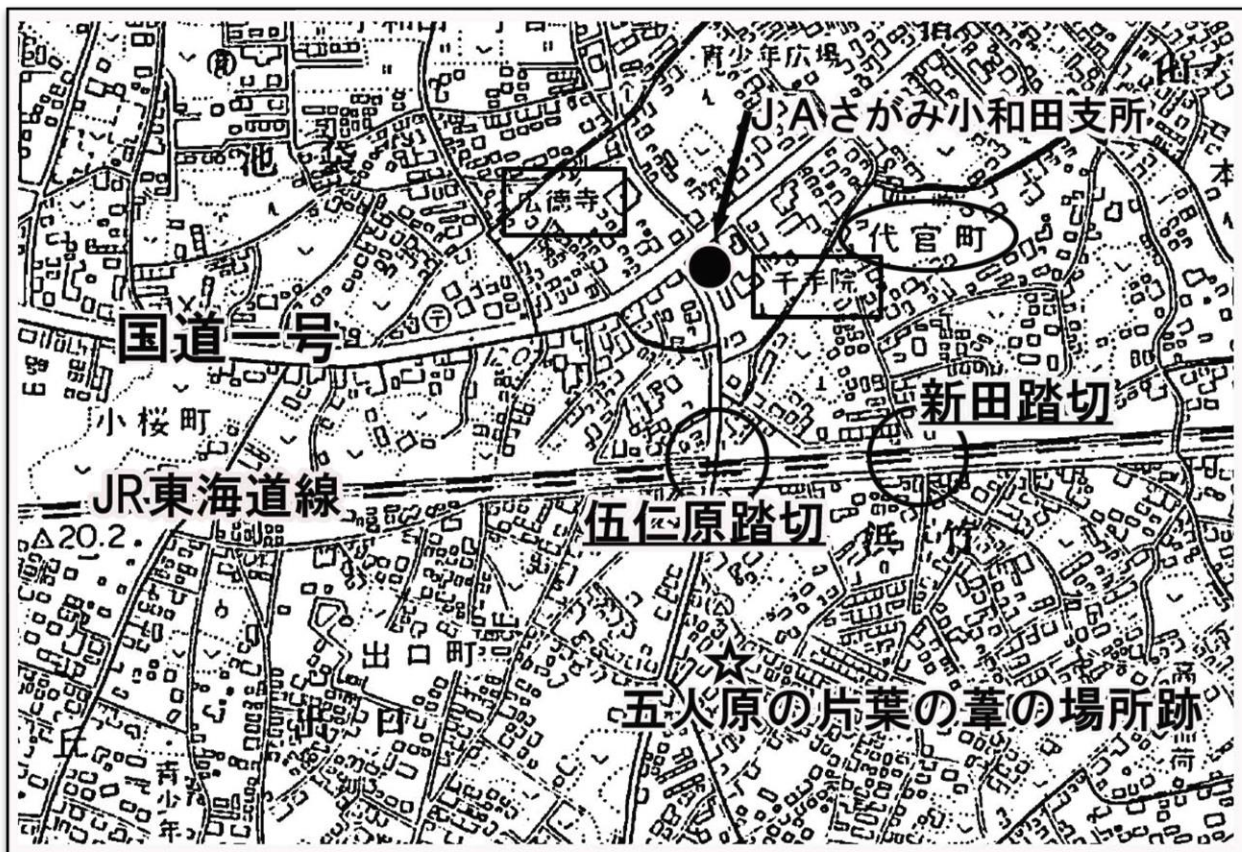
踏切の名前、住所、番号を綴ってみます。

42	浜竹踏切 (はまたけふみきり)	本宿町八
43	新田踏切 (にったふみきり)	代官町七
44	伍仁原踏切 (ごにはらふみきり)	代官町二
45	坂下踏切 (さかしたふみきり)	小桜町四
46	菱沼踏切 (ひしぬまふみきり)	小桜町三
47	異人館踏切 (いじんかんふみきり)	小桜町一
48	秋上踏切 (あきがみふみきり)	本村二一八
50	十間坂踏切 (じゅつけんざかふみきり)	十間坂一八

51 最乗寺踏切 (さいじょうじふみきり) 十間坂二一六
 52 南湖踏切 (なんごふみきり) 南湖一―二
 53 鳥井戸踏切 (とりいどふみきり) 南湖一―三
 54 松尾踏切 (まつおふみきり) 下町屋一―一
 55 二ツ谷踏切 (ふたつやふみきり) 中島一〇三八
 56 中島踏切 (なかじまふみきり) 中島三二一三一―
 番外 中島川ガード (現地の看板に「東海道本線75」とある)
 44番の伍仁原踏切は「こにはら」とありますが、近所の人は「こにつばら」と呼ぶそうです。

お気づきになりましたか。49番がありません。49番は廃止になった踏切です。本村(ほんそん)と十間坂の間の踏切です。ただしこの間には二つの踏切がありました。一中通りと交差する本村の踏切と、開かずの踏切と悪名高かった大踏切(現在のツインウエーブの場所)です。どちらが49番かわかりませんが、本村の踏切は歩車共に地下道に、大踏切は車両はツインウエーブへ、歩行者・自転車は地下道にと変更されて踏切は廃止されています。そして、踏切が廃止されても番号は詰められないという中で、本村の踏切と大踏切という茅ヶ崎の東西を結ぶ大動脈の踏切の欠番が二つでなく一つという、何故か不思議な話です。

【注記】踏切とは、鉄道と道路が平面交差する箇所に設けられる設備。法律上は踏切道という(踏切道改良促進法など)。…これらの名称または番号は、踏切に記されている事が多い。番号を使う方式の場合、踏切が廃止されても番号は詰められず、欠番のままとなる。また、名前の由来となった事象が消滅した場合(町名変更など)も、基本的に名前の変更は行われなく(wikipediaよす)。



(一) 東京から茅ヶ崎までの踏切名

ここで東海道線の東京から茅ヶ崎までの踏切名を挙げてみます。

- 1 品川道 2 (廃止) 3 学校 4 山谷道 5 新田 6 堤方
- 7 新井宿 8 上仲 9 (廃止) 10 大倉 11 雑色 12 宮前
- 13 八幡 14 小竹 15 谷向 16 並木 17 古市場
- 18 総持寺 19 花月園 20 生見尾 21 生見尾 22 滝坂
- 23 浦島 24 平沼 25 上岩間 26 下岩間 27 東海道
- 28 大仙寺 29 樹源寺 30 (廃止) 31 鎌倉 32 (廃止)
- 33 (廃止) 弥勒寺前 34 鎌倉道 35 一本松 36 学校前
- 37 鶴沼道 38 鶴沼第一 39 上村 40 辻堂 41 羽鳥(地
下道)

〔注記〕 東京から平塚市境までに五六ヶ所の踏切があり、その内一五ヶ所が茅ヶ崎市にある。全体の約四分の一である。何故なんだらうと考えてみた。

東海道線では、明治二十一年に横浜―国府津間が延伸開業し、保土ヶ谷・戸塚・藤沢・平塚・大磯・国府津の駅が開業するまでどうだったか。東海道線で分断される前、東海道の付近を除くと、南側は塩害で人の住む場所ではないと考えられていた。海側は畑地であり、北側の住まいから畑作業のために南北の往来が多かった。部落それぞれに浜道があり、漁業もしていた事とも関連するのではないかと推察する。明治十五年の陸軍参謀本部作成の地図(迅速測図)を見ると、柳島から南湖辺りを除く共恵・幸町・若松町・ひばりヶ丘・出口町・松浪などの線路の南側は畑地・松林であったことがわかる。



44番 伍仁原踏切 (出口町2)
北を望む

(二) 地名以

外の踏切名

踏切名にその土地の地名が付けられているのは分かりやすいですが、茅ヶ崎の踏切の名前に地名ではないのがいくつかあります。

- 43 新田踏切、
- 44 伍仁原踏切、
- 47 異人館踏切、
- 48 秋上踏切、
- 51 最乗寺踏切です。

47 異人館踏切はなんとなく、近くに外国人の住居があったからではないかと推測できるのですが、51 最乗寺踏切の名前の由来はどうなんでしょうか。南湖や十間坂に最



乗寺というお寺はありません。その最乗寺踏切の名前の由来を調べて「郷土らがさき」にお書きになった人がおられます。次号に紹介させていただきます。

また44伍仁原踏切ですが、故水嶋善太郎氏の著作

『小和田郷土物語』(平成元年

七月自刊)二九頁に「五人原の片葉の葦」という鎌倉時代の事とする伝説が出てきます。この「五人原」が「伍仁原」ではないかと推察します。この話はとても面白いのでこれは次に前記冊子から拝借して紹介します。

43新田踏切も地名ではありません。この踏切の話も後ほど致します。さらにわからないのが48秋上踏切です。「秋上」という地名はないように思うのですが、どなたかご存じの方がおられたら教えていただきたいです。

(四) 「伝説 五人原の片葉の葦」 水嶋善太郎

先に、源頼朝石橋山に旗上げの際、三浦にあった和田義盛の軍勢は、源氏に助太刀しようとして鎌倉、腰越からこの地を過ぎ、酒匂川の畔までいったが、源軍利なく、頼朝の行方も明らかでないのを知って三浦に引き上げる途上、平塚の花水河畔に陣していた平家方の畠山重忠の軍勢に挑み、湘南一帯の地を追い追われつ合戦が展開されたことがあった。恐らくその時であろう、鎌倉方の落武者五人あまり、激しい合戦に刀折れ矢尽きて、敵の

鋒先を逃れこの地五人原付近の池の畔に全身の傷を洗い、身を整理してしばし休息をとっていた。がその時、遙かの彼方より追手の軍勢追いきたるを知り、ここに至って敵に討たれては鎌倉武士の名折れとばかり、天晴れ腹かき切つてその場に倒れた。やがて追いきたつた追手の武将これを見て、地団駄踏んでくやしがつたがあとの祭り、怒りのままに池の端の葦をばさりばさりと切り割いた。

その葦の葉に五人の落武者の怨霊がこもつたのである。以後、その池の端に生える葦は片葉のみとなり、「五人原の片葉の葦」として今日に伝えられてきた。

その真偽のほどは知る術もないが、以上は古老達が伝えるに伝えてきたその由来で、大正地震までは、五落武者の供養の



43番 新田踏切 (代官町7) 北を望む

塚が千手院裏手の地にあったといわれるが、それも震災によって壊されて畑となり、その塚を壊した人もすでに亡く、その家筋もこの地にはない。ただ、後世「小和田七不思議」の一つとして数えられて現代に伝えられてきたのも、何か意味深きものを感じさせるのである。

資料紹介

中島に残されていた鐘

中島自治会の評議員、大森正美さんが今年(二〇二一年)の四月十八日(日)に私を訪ねてきた。

用件は、同自治会が管理する防災倉庫を移転することになり、内部を点検していたところ鐘が出てきた。よって調査して欲しいとのことだった。防災倉庫の移転先に同行してこの鐘を見せて貰った。

その形状は、青銅製で高さ四三センチ、径二四センチ、重さは推定で八キログラムくらい。自治会の役員が三人立ち会って調査したが銘文がよくは読めなかった。

この様子をそばで見ていた防災倉庫の移転先の阿部和さんが、

(五) 43新田踏切

「しんでん」ではなく「にった」と呼ぶのだそうです。ひよんなことから「にった」と呼ぶ理由がわかりました。この踏切のすぐ北(代官町四)に新田家があったことによります。この新田家は茅ヶ崎町の町長、新田信(まこと)の実家です。新田信は神奈川県川島町村会の二代目会長でもありました。

羽切信夫

「相模原市に住んでいる孫が、大学院で考古学を学んでいる。今日、来宅するので調査を頼んでみる」と言われるのでお願いした。

四月二十一日(水)、阿部和さんのご長男が私のところへ来られ、「自分の長男が、祖母から頼まれた鐘の報告書を作ったので持参しました」と、二枚に渡る書類を提示されたので、ありがたく受け取った。その内容は鐘銘から解説まで次のとおりだった。

〔鐘銘〕

天保十四癸卯 五月□日



享保年中之鐘有破鳴止
 因之十二世智常代☆求
 寄附 横溝五郎兵
 同二人
 為且中一同 岸三人
 近卿 三十三ヶ村
 女子

【解説】

天保十四年は一八四三年。この鐘が作られた年。二〇二一年から一七八年前。黒船来航（一八五三）の十年前に当たり、江戸時代の末期。

銘文の訳は、

（以前の）鐘が壊れ、鳴らなくなったので、新しく（この）

鐘（を作ること）を、十二世の智常の代に改めて求めた。

寄付 横溝五郎兵、同（横溝家）の二人、且中（檀徒）一同が行う、岸三人、女子志

享保年間（一七一六～一七三六年 徳川吉宗の時代）から使っていた鐘が壊れて鳴らなくなったので、当時の住職だった十二世智常の代に改めて鐘を造る、という意味である。

横溝五郎兵が寄付を募り、檀徒や周辺の村々の協力で铸造した。

この鐘が所蔵されている寺・神社に関連する文書が存在する可能性あり。

（編集子より 編集子はこの鐘を見ていない。調査者は「解説」の中で、「寺・神社に関連する文書が存在する可能性あり」としているが、消防用の半鐘としてどこからか購入された可能性もある。また調査者は、年銘中の□は読めないとし、銘三行目の☆を（☆と偏に文と記している。「改」であろう。）



図1 姥島の一部（南西方向から干潮時にドローンで撮影 2021年5月30日）

茅ヶ崎の海 よもやま話（その二） 姥島

名取龍彦

1 わからないことがたくさんある姥島

今回のテーマは「烏帽子岩」です。正式名は「姥島」で、姥島にある最も高い岩につけられた「烏帽子岩」の名称が、茅ヶ崎だけでなく全国的に有名になっています。図1からわかるように、姥島は数々の島(岩)からなる「姥島群礁」「姥島群島」「姥島岩礁」です。その中で最大の島が、「本島」「烏帽子本島」とも呼ばれ、「本島」で一番目立つ高い岩が「烏帽子岩」です。図1では、手前の島が「本島」、写真中央

の高い岩が「烏帽子岩」です。

『島嶼大事典』(注1)から「姥島」の項を引用します。

うばじま 神奈川県茅ヶ崎市 太平洋の無人島。別名「烏帽子岩(えぼしいわ)。面積〇・〇三九七六平方メートル

姥島の面積が〇・〇三九七六平方メートルとあります。茅ヶ崎市のホームページ(注2)には、茅ヶ崎中央公園の面積が〇・〇四〇〇〇六三平方メートルとありますからほぼ同じ広さです。「そんなに広いの？」と思う方が大半だと思いますが、上陸経験者としては納得できる数値です。どうやって面積を算出したのでしょうか。

姥島には大小さまざまな島(岩)があります。姥島は、烏帽子岩以外は低くて平らな場所が多いので、時には海中に没する部分もあります。波、潮の干満、高潮など海面の高さは常に変化します。標高〇以上の場所の面積を合計したのでしょうか。標高はどうやってわかるのでしょうか。茅ヶ崎中央公園の面積は、境界がはっきりしているので算出できます。姥島のさまざまな島には海との境界線があるわけではありません。海上保安庁のホームページ(注3)によると、海岸線は満潮時の最高水面で決まるので、満潮時を境界線とした面積でしょうか。満潮時の面積だとすると茅ヶ崎中央公園と同程度の面積か疑問を感じます。領海を決める基準となる最低水面を使う面積なのでしょうか。姥島に限ったことではなく、小島にあてはまる疑問が次々と湧いてきます。



図2 「2021年姥島調査」記念写真

二九(二〇二〇年)号には姥島の位置、広がり、高さ、島の数等に関して記述のある論文が六本あります。項目毎にまとめます。二九号には二本あります。

① 位置

・茅ヶ崎海岸の沖合い約一・六棧 (掲載号 一号)

内閣府のホームページの「離島の概要」(注4)には、「島とは、自然に形成された陸地であつて、水に囲まれ、高潮時においても水面上にあるものをいう」とあります。『島嶼大事典』には、記載数値に関する解説はありません。どのような方法にして面積を明らかにしたのでしようか。

『文化資料館調査研究報告』の一(一九九三年)

- ・茅ヶ崎漁港の南約一・六棧 (一七・二〇号)
 - ・茅ヶ崎市の沖合一六〇〇以 (二八・二九・二九号)
- ② 広がり
- ・東西五〇以南北四〇〇以 (二号)
 - ・東西二六三以南北二四三 (二七・二〇号)
 - ・東西約六〇〇以南北四〇〇以 (二八・二九・二九号)

- ③ 高さ(二四・六一五以以外一四・六一五以に関して後述)
- ・標高一四・七以 (二号)
 - ・海拔高度一四・九 (一七・二〇号)

④ 島(岩)の数

・三〇数個の(小)島 (一・一七・二〇号)

・五〇以上の岩礁 (二九号)

・大小五〇以上の岩 (二八・二九号)

大分違いがあります。先述の通り、太平洋の小島である姥島の数値がはつきりしないのは当然とも思えます。わからないからこそ、そこに魅力を感じ、そして、何とかはつきりさせたいという願望も生まれてきます。わからないことは数値以外にもあります。答えに近づくために調査・研究を進めています。二〇二二年五月三十日に姥島で調査活動を行いました(図2)。私は今回で八回めの上陸です。

2 二〇二二年姥島調査

今回の姥島上陸目的は、ドローンによる地質調査、磯の生物調査と歴史的遺物調査です。姥島には歴史的な遺物がいくつもあります。烏帽子岩に刻まれた祠の跡と岩肌に残る多数の弾丸の痕、三つの鳥居跡である六個の穴、六個(五個)の石柱(石柱の基礎?)



図3 鳥居跡に置いた2本のカラーコーン

です。今回の上陸調査では、鳥居の柱跡に六個のカラーコーンを置き(図3)、ドローンによる上空からの撮影で位置を確認しました。これに関する考察は、平野会長が今号の「姥島に祭る神三遷説批判」で執筆されています。歴史的遺物に関して謎が多いです。

3 姥島(烏帽子岩)は国有地

姥島は国有地ですが、管轄は神奈川県(藤沢土木

事務所)です(注5)。今回の姥島調査では、茅ヶ崎郷土会の平野会長を始め、生物の専門家、ドローン撮影者等の二〇人が上陸しました。乗船料を徴収して姥島へ渡船ができるのは、国土交通省から認可を受けてい

る「(有)渡船えぼし丸」だけです。釣り客が「えぼし丸」に乗船し、姥島や平島へ釣りのために上陸することは自由にできますが、釣り以外の目的で「えぼし丸」で上陸する時は届け出が必要です。今回の姥島調査でも、管轄の藤沢土木事務所と茅ヶ崎市役所農業水産課、茅ヶ崎市漁業協同組合へ届け出をして実施しました。最近ではジェットボードやSUP(サップ)・スタンドアップ・パドルボード)等を使って、自力で上陸している人を見かけます。自力で姥島へ行き、上陸するのは問題がないようですが、航行の安全や密漁(姥島は共同漁業権の漁場区域内)の問題が発生しており、茅ヶ崎市漁業協同組合の漁業関係者は頭を大変悩ませています。

寒川文書館で所蔵している『横浜貿易新報』の縮刷版(昭和九年三月十日)で見つけたおもしろい記事です。見出し「茅ヶ崎姥島町有地になるか

本文・湘南景勝地の一つ茅ヶ崎姥島が嬉しくも町有地にならうといふ話 — 姥島は遠く近く鳴る潮の声と共に町有地にせよとの声は早くより町民間の話題になって居たが昨年篠田町長より大蔵省に対し払下げを出願その結果如何と待受けて居た所その後当局にあつては税務監督局等をして調査せしめそれに則つて審議されて居るがどうやら町の想ひが叶ひそう

この記事からは、町長が大蔵省へ払下げを出願し、審議されていたことがわかります。「町の想ひが叶ひそう」とありますが、残念ながら実現しなかったことになりました。どのような経緯で実現しなかったかについては、記事や資料が見つかりませんでした。



図4 烏帽子岩の頂上部 (ドローンで真上から撮影)

スコリア(火山放出物)の帯もはっきりとわかります。写真右下

写真を見る機会がない
とあります。地層の黒い
帯もはっきりとわかって
います。写真右下

4 烏帽子岩(姥島の最高点)の高さは一四・六一五メートル

昔から「姥島(烏帽子岩)の高さはどのくらい?」と考えた人はたくさんいたと思います。茅ヶ崎海岸からは、それほどの高さを感じませんが、上陸してみると烏帽子岩の大きさ(高さ)と島の広さに驚かされます。図1と図2の写真で想像してみてください。

現在、烏帽子岩の標高は「一四・六一五メートル」と計測されています。茅ヶ崎市のホームページ(注6)では約一四・六メートルと

なっています。図4が、今回の調査で撮影した烏帽子岩の頂上部です。真上からドローンで撮影しました。烏帽子岩を横から見た写真は多々

- はドローンの影です(右上は釣り客の荷物)。この場所の高さ(標高)が、二〇一八年十月十九日のネットワーク型RTK測量で「一四・六一五メートル」だと計測されました(注7)。この数値は、今後変わっていきます。理由は、三浦層群三崎層と呼ばれる姥島の地層は僅かずつ動いており(注8)、風雨波浪に曝され続けているからです。しかし、重要なことは、姥島に関する根拠のある数値が今回初めてわかったことです。
- 今まで、烏帽子岩の高さについては様々な数値がありました。いくつか紹介します。
- ① 七丈五尺(約二三メートル) 『明治十二年皇国地誌村誌』小和田村 明治十二(一八七九)年
 - 姥ヶ島又烏帽子岩尾根島トモ唱フ中央ヨリ西南々海岸ヲ距十八町五十間ニシテ本郡茅ヶ崎村トノ界ナル海面ニ突起シ兩村ニ属ス尤高キ岩ヲ元根又形ヲ以テ筆岩トモ呼フ七丈五尺アリ 茅ヶ崎市史史料集第三集『茅ヶ崎地誌集成』茅ヶ崎市 二〇〇〇年
 - ② 約五メートル 茅ヶ崎市文化財資料集 第五集 茅ヶ崎市教育委員会 一九六六年
 - ③ 標高一四・七メートル 文化資料館調査研究報告一 茅ヶ崎市文化資料館 一九九三年
 - ④ 海拔高度二四・九メートル 文化資料館調査研究報告一七 茅ヶ崎市文化資料館 二〇〇八年
 - ⑤ 一四・九四メートル 茅ヶ崎市・寒川町明細地図 昭和四十六年版 明細地図社 一九七一年
 - ⑥ 一一・四メートル 茅ヶ崎市都市計画基本図 二〇一八年
 - ⑦ 約二〇メートル ウィキペディア 二〇二二年八月一日閲覧

これらの資料には、その数値の出典、あるいは計測の方法が記載されていません。理由は、烏帽子岩の高さを測ること自体が困難であったためだと想像できます。一つだけ、計測(算出)方法がわかっているのは⑥の一二・四頁です。この数値は実際に測量した数値ではありません。図化機測量による数値です(注9)。連続する2枚の空中写真(航空写真)をもとに図化機を使って、位置や高さのデータを取得する方法で算出したものです。

では、実際に測量し、計測方法がはっきりしている「一四・六一五頁」はどのように計測まで到達したのでしょうか。この経緯については、次稿へ回します。小さな島(岩)の面積や数の数え方についてご存じの方は教えてください。

長い間、茅ヶ崎で一番古い地層は姥島であるとされ、年代についても様々な説がありました。鈴木進氏(神奈川県地質学会の元会長)と蟹江康光氏の研究により、示準化石である放散虫化石を用いた年代測定から、姥島は一二〇〇万年前の地層であると判明しました(注10)。現在では、茅ヶ崎で一番古い地層が一八〇〇万年前の平島、二番めに古い地層が姥島となっています。鈴木氏とは過去二回、一緒に姥島へ上陸しています。今回の「二〇二一年姥島調査」では、ドローンで撮影した姥島の映像を編集して、地層解説の動画を有志で作成しています。監修は鈴木氏にお願いしています。配信が開始されましたら、美しい映像をご覧いただきたいと思います。YouTubeで公開します。

注釈

- (注1) 『島嶼大事典』一九九一年 日外アソシエーツ株式会社
(注2) 二〇二一年八月一日閲覧

https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/shisetsu_info/1002567/1002692.html

(注3) 二〇二一年八月一日閲覧

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/10kanku/merumaga/kaiyo/kaiyo19.pdf>

(注4) 二〇二一年八月一日閲覧

<https://www8.cao.go.jp/ocean/kokkyouritou/gaiyou/gaiyou.html>

(注5) 二〇一八年二月十四日 藤沢土木事務所担当者の回答

(注6) 二〇二一年八月一日閲覧

https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kankou_list/koen/1006948.html

(注7) 『文化資料館調査報告一九』六五・六六頁

三谷恭子 熊谷健太「烏帽子岩の標高について」二〇二〇年茅ヶ崎市文化資料館

(注8) 『姥島 烏帽子岩』一・二頁 鈴木進「はるか南の海に誕生した姥島」二〇一八年 茅ヶ崎市立西浜中学校

(注9) 二〇一八年二月二十日 茅ヶ崎市都市計画課計画担当の回答

(注10) 『神奈川県立博物館調査研究報告 自然科学第十四集』一一七〜一二五頁 鈴木進 蟹江康光「神奈川県南東部に分布する中新統三浦層群三崎層の放散虫化石年代」二〇一二年 神奈川県立博物館

写真

- 図1・4はドローンによる佐藤太郎氏の撮影
図2・3は筆者の撮影

姥島の神三遷説批判

平野文明

(一) 姥母神社と二つの尾根明神

『湘南茅ヶ崎えぼし岩 烏帽子岩まるわかりガイド』(文献1 以後烏帽子岩ガイドとする)という印刷物が今年(二〇二二年)の三月に発行された。A2の紙に両面刷りで、片面は海の生物、他面には姥島その他岩礁を上空から撮影した写真などと「歴史・文化のひみつ」という記事が載せてあった。この記事の中の「えぼし岩に神社があったの？」の部分をもまま転記すると次のとおりである。

えぼし岩には「尾根明神」をまつる社(やしろ)がありました。が、波浪による被害が相次いだため、17世紀末の元禄期頃に小和田村の「津戸田」に移設し「姥母神社」となりました。さらに明治時代に小和田の熊野神社に移され現在にいたります。えぼし岩には、現在でも鳥居(とりい)や祠(ほこら)の跡が残っています。「尾根」とは海底の岩礁や峰のつらなり(稜線)のことで、江の島からえぼし岩周辺の海底にこのような地形が見られます。

この文章の要点は次の二点である。

- ① えぼし岩にある尾根明神↓元禄期(一六八八〜一七〇四)に小和田村津戸田(つとだ)に移設し姥母神社となり↓明治期に熊野神社へ移された(以後、「尾根明神三遷説」とする。)
- ② 明確に書かれていないが、今も姥島に残る鳥居と「祠」の跡は、元禄期まで姥島にあった尾根神社に関するもの。

ところで、筆者はこの二点に疑念を感じるのである。どのような疑念か、考えを述べてみたい。

江戸時代の小和田村は、今は小和田地区と呼ばれている。鎮守の熊野神社の境内に、本社殿とは別棟の姥母神社(うばじんじやまたはうばがみしや)がある。「奉納 姥母神社」と書かれた扁額が架かる小祠の中に、石祠中に坐す石造の姥神(うばがみ)が祭られている。その形状は『茅ヶ崎の石仏 3 松林地区』(文献2)二二六頁で確認できる。石祠の向かって右柱(実は壁の木口カ)に「相州高座郡大庭庄小和田/宿村」とあり、左柱(壁)に文字はない。小祠に入っているので側面と背面は分からないが、正面から見る限り年銘はない。寸法は高さ一〇一センチ、最も大きい基礎石は横幅七九センチ×奥行き九七センチ。簡単に移動できるものではない。烏帽子岩ガイドに、元は尾根明神として姥島にあって、元禄期に小和田の津戸田に移設され姥母神社となり、明治時代に熊野神社に移されたと記されている神である。

この姥母神社(神体は石造の姥神)は、寛政十年(一七九八)の「小和田村明細帳」(文献3)に「姥神宮 老ヶ所」と出ている。『新編相模国風土記稿』(以後風土記稿とする)の小和田村には記載がない。ちなみに、同書茅ヶ崎村の神社の項にある「乳母神(宇波加美)社」(文献4)は、同村居村にある厄一王子社が江戸時代はそう呼ばれていたもので、姥島とは何の関係もない。

故水島善太郎氏は自著『小和田郷土物語』(文献5) 四四〇四頁に姥神を説明して「本宿の通称うばがみの地にあつて明治初年に熊野神社に合祀された。歯痛を止める神だった。明治十二年の皇国地誌草稿ではその場所をツト田とするが、姥神跡地は津戸田に隣接する字長町に属する」としている。筆者もかつて小和田の古老から聞き取り調査をしたことがあり、その所在地は菱沼三―三―四一そばの小和田分で、風邪のとき茶を供えて祈願すると聞いた。(文献6「小和田の民俗」六三頁)

尾根明神は元禄期に津戸田に移設されて姥母神社(姥神)になつたのならその時消滅しているはずだが、実は今も熊野神社境内にその名を見ることができるのである。不思議なことである。

境内に、大きさも形もよく似た根府川石の石碑が二基ある。その一つに「日吉神社／天照皇大神／尾根神社」とある。「尾根明神」ではなく「尾根神社」となっているが、神名が刻されているのである。もう一つの石碑には、「姥島神社／八雲神社／八大龍王」と、やはり三神の名が刻まれている。

両方の石碑の裏面には「明治二十二(一八八九)年／七月再建松林村小和田／氏子中」の銘がある。この年は江戸時代以来の村々が合併して、茅ヶ崎、松林、鶴嶺、小出の四村ができた年である。小和田村は香川・甘沼・赤羽根・高田・室田・菱沼の各村と合併して松林村を構成するにあたり、自村内の各地に祭つてあつた神々を大方廃し、この二つの石碑に神名を残したのである。この背景には、明治政府の神社整理政策が働いていたと考えられる。村内各地にあつた神を廃し、根府川石にそれらの名を刻んで創建したから「再建」の文字があるのである。前記した文献2の二四五頁に二基とも掲載されている。

この石碑にある尾根神社は小和田村明細帳(文献3の二四四頁)に「浜鎮守尾根大明神宮」とあり、風土記稿の小和田村(文献4二七六頁)に「尾根明神社 祭神詳ならず」と記されている。地元では「大明神」と呼ばれていた。水島氏の著作の七四頁に「以前は通称大明神と呼ばれた地(松浪小学校の西北方、現在の出口町)に祀られていた」とあり、筆者の聞き取りは、出口町二―二―二一にあつた千手山という砂山の麓にあつたとなつている(文献6六三頁)。出口町も千手山の麓も同じ場所である。姥島にあつたのではない。石碑に名のある尾根大明神は寛政十年まで遡つてたどることのできる確たる神格なのである。

なお、明治二十二年再建の二つの石碑に名を連ねる神々の元の所在地は、水島氏著作の付図と筆者の「小和田の民俗」三五頁および六二頁以降(文献6)で確認することができる。

しかし問題が一つある。後者の石碑にある「姥島神社」だけが素性が分からないのである。水島氏はこれを自著一四二頁で「姥母神社」と読んでいるがこれは銘の読み違いである。今のところ筆者は他の文献などにこの名を見つけることができていない。

三遷説に登場し、元禄期まではえぼし岩にあつたとされる尾根明神と、現在の出口町の一画にかつてあつた尾根大明神(熊野神社の石碑では尾根神社)はどのような関係なのだろうか。えぼし岩に尾根明神が、今の出口町に尾根大明神(尾根神社)が、それぞれあつたのだろうか、あるいはどちらかは創作なのだろうか。

烏帽子岩ガイドは、何に基づいてこの三遷説を記したのかを次に考えてみる。

(二) 明治十二年皇国地誌村誌

筆者は鳥帽子岩ガイドを編集・発行した事務局に問い合わせた。回答は、『文化資料館調査研究報告』20を参考にしたとあった。この冊子には筆者も駄文を草しているもので、同書に掲載されている「姥島とその信仰について」(文献7九五頁)を参考にしたらしいことは見当が付いた。

回答にはこの一文のどの部分に依ったかは示されていないが、「明治十二年(一八七九)皇国地誌村誌」の小和田村から姥島に関する部分を引用した所(文献7九七頁)と、「7姥島への信仰について」(同一〇四頁)の二ヶ所だろうと判断した。ちなみにこの一文も、三遷説ではないが姥島から尾根大明神と八大龍王が熊野神社に移されたという遷移説である(同一〇六頁)。

皇国地誌村誌からの引用ヶ所を、『茅ヶ崎地誌集成』(文献8)に収録されている皇国地誌村誌の同じところから次に転記しておく。注記、振り仮名、句読点等は筆者が加えた。

(地誌集成の七四頁) 曩(さき)ニ尾根神社此島(姥島のこと)ニアリシカ、屢(しばしば)暴風ニ破壊スルヲ以テ元禄年間本村(ほんむら)小和田村のこと)ツト田ニ移ス。今ノ姥母神社是ナリ。(続けて「歌二」として、公家が詠んだといわれている伝説の和歌が載せてある。さらに続けて、尾根は御根であるとして独自の解説が次の様に続く。「大山の石尊社は雨降山が崩れて、この国の盤石なる山骨の片端が現れたのを石尊宮として祭ったもので、山にあっては石尊、海にあっては御根の神社をこの国の根元として崇祀すべき理(ことわ)りか。」)

(同七七頁) 尾根神社 雑社西北西村出口ニアリ。傍ニ碑アリ。(この後に右と同じ和歌がある。)

(同頁) 姥母神社 雑社東北々字ツト田ニアリ。(略) 本村ノ海面

ナル姥ケ嶋ニ尾根明神(ママ)ノ社アリシガ、風波ニ数度破壊セシヨリ本地ニ移セシモノトス。祠柱ニ元禄八(一六九五)年乙亥十二月吉祥日 相州高座郡大庭庄小和田邸ト刻セリ。

三遷説の出所は判明した。姥ケ嶋にあった尾根神社(尾根明神)は暴風で破壊されるので元禄年間に小和田の津戸田に移した。津戸田にある姥母神社がそれであると書かれている。この姥母神社がさらに熊野神社境内に移されたことを以て三遷説が成立しているのである。

筆者は、この皇国地誌村誌の記事そのものに疑念を覚える。皇国地誌村誌のどこに問題があるか、次にそれを考察する。

①尾根神社を津戸田に移したときその名を姥母神社と変えたとするが、その理由は書かれていない。これは恐らく、姥島の「姥」と津戸田(水島氏は長町としているが、以下皇国地誌村誌に習い津戸田とする。)の姥母神社の「姥母」(神体は姥神)が同音同文字であるところから両者を結びつけたものと考えられる。では、姥母神社の前身を尾根神社としたのはなぜだろうか。皇国地誌村誌の小和田村の書き出しは「島(姥島のこと) 姥ケ島 鳥帽子岩 尾根島トモ唱フ」で始まり、次いでその周辺にある根や島の名を紹介している。そして先に引いたように「御根の神社」(尾根神社)は大山の石尊神に対置する、国の根元をなす神であると述べている。一番大きな根である姥島に、御根の神社(尾根神社)があつて然るべきという考えである。

また、七七頁の姥母神社の項の「姥ケ嶋ニ尾根明神ノ社アリシガ風波ニ数度破壊セシヨリ本地ニ移セシ」はどう解釈できるだろうか。姥母神社のご神体の姥神は石祠に治められている。

文中の「尾根明神ノ社(やしる)」と「本地ニ移セシ」の表現からは、姥島にあったところも石祠だったと取れるが、現在の姿からはかつては荒波に揉まれて姥島にあったとはとても思えない。

②公家が詠んだと伝わる伝説の歌「サガミナルコワダノウラノウバガシマタレヲマツツヒトリネ(子)ゾスル」(石碑に彫られている文字は「相模奈る小和田可浦乃ノ宇婆嶋者ノ誰越末ツやらノひと里寝を寿流」)は、地誌集成の七四頁の姥母神社と、七頁の尾根神社の両方に記されている。

この歌碑は姥母神社(姥神)が津戸田にあったところから共にあったもので、今も熊野神社の姥母神社のそばに建っている。しかし七七頁には「尾根神社、村出口ニアリノ傍ニ碑(注)歌碑のこと)アリ」と説明されている。これは正しくない。

歌碑には建立年月日も刻銘の筆者の名もないが、津戸田の姥母神社(姥神)の傍らに立てられたのは、共通する「姥」によって、姥島と姥神(姥母神社)は連続していると考えられたころ、つまり皇国地誌村誌が編まれた明治十二(一八七九)年ころと考えて良いだろう。歌そのものが作られたのも同時期であった可能性が高いと筆者は考えている。

③七四頁の姥島の尾根明神の記述と、七七頁の津戸田の姥母神社の記述に重複したところがある。尾根明神を姥島から移して姥母社になったという部分である。これは両社が連続しているということを強調するためにあえて重複させたと筆者は考える。

また、姥母神社の石祠の柱(実際は壁)に「元禄八年乙亥十二月吉祥日」とあったとあるが、今はこの年銘を見ることはできない。「この壁は取り替えられている可能性がなくもないので、明治十二年の段階では年銘が読めたのかも知れない。銘がその

時はあったとすると、この年銘は姥神を石祠に納めて津戸田に創建した時となるのである。皇国地誌村誌が、「元禄年間に姥島から津戸田に移って姥母神社となった」とするのは、「元禄八年十二月云々」の年銘に基づいてのことではなからうか。

④七七頁にある尾根神社(尾根大明神)と姥母神社は、皇国地誌村誌が作られた明治十二年には、前者は今の出口町の一面に、後者は津戸田に存在したのである。そして尾根大明神は明治二十二年に熊野神社境内の石碑にその名が刻まれて実物は廃棄された。津戸田にあった姥母神社(姥神)を神社境内に移したのは明治十二年以降のこととなる。七四頁にある元禄期に姥島から移したという記載は、遠い過去の出来事を言っていて、これを証拠立てる資料は存在しないのである。

姥島の名と、津戸田の姥母神社(姥神)は「姥」が共通しているので、信仰上関連を持つはずだと皇国地誌村誌の編纂者は考えたのだろう。しかし市内には、姥神は今宿と芹沢にも祭られている。また、先に記したように江戸時代には茅ヶ崎村居村にもあった。これらの姥神は姥島とは何の関係もなく、日本民俗学では「咳の神様」とも呼ばれ、子どもの気管支関係の病氣封じの民俗神である。小和田の姥神(姥母神社)もこの民間信仰に属する神(げいきしん)(文献9)にまとめたことがある。「この病氣封じの神は神奈川県外にも広く分布し、まだ研究の余地を残している神霊なのである。」

ここまで考えを進めたとしても、烏帽子岩を頂く岩礁のことを姥島と呼ぶのはなぜだろうかという疑問は残る。身近なところで

は、かつて、今の横浜市野毛の海中にも姥島はあったのである

(筆者記「姥島・烏帽子岩」(文献10))。

結論として、皇国地誌村誌にある「尾根神社が津戸田に移って姥母神社になった」という記載は事実とは思えない。よって、同誌を踏まえて文章化された烏帽子岩ガイドの姥島の神三遷説と、「姥島とその信仰について」(文献7)の尾根明神・八大龍王遷移説は成り立たないである。

(三) 姥島の海神祭報道

それでは烏帽子岩には神霊は祭られなかったのかということを中心に考えてみる。

「姥島とその信仰について」(文献7一〇二・三頁)に、昔の姥島の画像が四枚載せてある。その中の図15は南方向から北を向いた絵柄で、絵葉書だが「写真」として「一九一〇年代(推定)」と注記してある。明治四十二年代の撮影という意味だろう。姥島(烏帽子岩)の古絵葉書は多種類あるが、この方向からは極めて少ない。画面の向かって左寄りに烏帽子岩がそびえている。その根元に岩穴が写っており、岩穴にはクミダレ状のものが下げられ、中には何かが置かれている。鳥居が三基建てられ、烏帽子岩の中腹にもしめ縄が張つてある。何かが祭られているのである。この絵葉書の現物は茅ヶ崎市が保管しているので手続きを取ってここにも掲載しておく(画像1)。

横道にそれるが、文献7に掲載の他の三枚の画像中、図17は図14をトリミングした同じ写真である。しかしなぜか図14に「絵葉書・年代不明」とあり、図17に「写真・一九三〇年代(推定)」の注記がある。ここでもう一つ横道にそれるが、「岩



岩子帽島 (所名崎ヶ茅)

(行設崎島野井大)

画像1 絵葉書「茅ヶ崎名所烏帽子岩」

横浜貿易新報 昭和10年3月23日の記事にも掲載されている

穴」の呼び方について筆者の考えを述べておこう。烏帽子岩ガイドでも、「姥島とその信仰について」でもこの岩穴を「祠」「祠跡」と記している。しかし「祠」とは神を祭る小さな社殿のことである。一方、仏像を祭る岩穴などを「龕(がん)」という。姥島の岩穴に仏像を祭った形跡はないが、その形態から岩穴は龕と呼ぶ方がよいように思う。

筆者は、郷土会会員の名取龍彦さんから、昭和十年(一九三五年)三月二十三日刊行の「横浜貿易新報」縮刷版四頁全面と、他日の二面の複写を頂いた。その二十三日版に「姥島の新名勝 海神祭を天下に紹介 石田知事等三百の名士を招待」の記事(文献11)が写真添えて掲載されている。内容は、同月二十六日に姥島で「海神祭」が予定されているというもので、添えてある写真が、先の絵葉書(図1)の絵柄と同じなのである。一つの画像が一方で絵葉書になり、もう一方で新聞に掲載されている。絵柄は祭礼の準備が整った様子と思われる。撮影されたのは記事が掲載された日の前日か、遡っても数日前だったはずである。

海神祭のことは、同新報の同年二月四日版にも「水産会の企不漁駆逐の奇策 茅ヶ崎沖で海神祭 漁民もこれで元氣回復」(文献12)というタイトルで掲載されている。句読点を付け、改行などを行い読みやすくしてここに転記する。□は印刷が悪く読めない部分である。

漁師町の意気消沈して、この所湘南一帯の漁場は不漁続きであり、懐(ふところ)寒い漁師たちは一様に恨めしそうな眼を海面へ投げてきたところ、そこはそれ、漁師町の何とやらで、これは必ず海神のお怒りに触れているのではないかと□心一致、何とかお□の仕□を―と考えて居た矢先、高座郡水産会では、

漁民の心気一新の□と神秘的な海への奉仕を思い立ち、茅ヶ崎町沖合の姥島に、石造の竜宮を設けて大海神祭を行うことになったので、これで海神□も□機嫌を直して豊漁を図って下さるであらうと、いずれも昨日の□を□い前祝いをしたと。

海神祭の記事はもう一つある。これも名取さんから入手した同年二月十七日付の記事。タイトルは「漁師気質を姥島へ 海神祭りの企画 高座郡水産会が肝いりで 湘南に新名所増す」(文献13)。

高座郡水産会が漁師気質を和やかに慰撫して企画中の、茅ヶ崎の沖合二十町に浮かぶ姥島に海神を祭りて海上の安全と魚族への供養と、併せて漁師間の多幸を祈るといふ嬉しい便りはいよいよ具体化し、昨十六日協議をなした結果は、来る三月十五日より二十日までの間に、寒川神社宮司高島圭一氏を聘して、各関係者は姥島に渡り、岩石を利用して海神を祀る祠を造り、祠の位置は有名な烏帽子岩の前とし、祠の前と海中に鳥居を一基ずつ建てて厳かなる神式が行われるが、同水産会ではこれを機会に前記海中の鳥居を取り巻いて柵を設け、この中に魚族の誘致を図って、千葉県における妙ヶ浦(注 鴨川市の鯛ノ浦)の如く湘南の新名所となすべく企画を進めている。

昭和十年のまだ春浅いころ、高座郡水産会が豊漁を祈り、姥島を名所にするために海神祭を企画している記事である。「岩石を利用して海神を祀る祠を造り」とあるので、岩穴を穿ち祠に見立てた。岩穴はこのとき造られたのである。鳥居も建てられが、記事にある計画どおりに準備は進んだのだろうか。最初に紹介した三月二十三日の記事は次のとおりである。

(既報) 来る二十六日午前十時より寒川神社宮司高島圭一氏を祭主として挙式される高座郡水産会の姥島海神祭りの盛儀は、県より石田知事、大津経済部長を初め水産課長、□□課長、その他係り官及び外務省情報部、海軍省海事思想部及び□□各郡水産会長、沿岸漁業組合員、茅ヶ崎藤沢両町会議員を初め江の島遊船会社社長津村□□氏も来賓として出席、式は既報の順序により行われるが、当日は松竹の女優山縣直代、□□のぼる外十数名の舞踊と新興キネマが出張、盛儀をトーカーに作成の外、余興として藤沢太神楽□間座一行が出演する。(写真は姥島) 海神祭実施は三月十五日から二十日と計画されたが同月二十六日に変更されている。そして二十七日版に「海神祭終る」のタイトルで、二十六日に無事に終わったという小さな記事があった。海が穏やかな季節であれば姥島に渡ることは容易だが、波間にかろうじて顔を出している姥島で、恒常的に神事を続けることなどどういできることではない。鳥居は目を置かず波によって倒されたと思われる。皇国地誌村誌が述べる、尾根神社がそこに祭られていたということはあり得ないことだと筆者は思っている。

(四) 姥島にある三ヶ所の鳥居跡

「姥島とその信仰について」(文献7一〇四頁)に姥島に鳥居跡が三ヶ所見られると記されている。この鳥居跡の意味を考えて、仮説として提示しこの文章を閉じることしよう。

鳥居が建っている絵葉書は数種類あるが、それらは海神祭に際して同時期に印刷されたものである。

この会報一五二号に名取さんが記す「茅ヶ崎の海 よもやま話(その二) 姥島」中の、二〇二一年五月三十日の姥島調査には

画像2 姥島にある鳥居と龕の跡



筆者も加わった。画像2はドローンで上空から姥島を撮影したもので、鳥居と龕(祠)跡の位置を正確に示している。

姥島に渡る渡船の船着き場は限られている。画像で分かるように波が打ち寄せる南方からの上陸は不可能である。画像には写っていないが「安兵衛」と名付けられた島(根)を東から回り込んで、懐状の波の静かな場所に着船する。昔の姥島の絵葉書にはこの船着き場の前に小船を配したものが何枚かある。船着き場は以前から同じ所を使っていたと思われる。

鳥居跡1〜3は筆者が付けた番号だが、その1は船着き場の鳥居で、上陸後最初に通るものである。画像1で分かるように鳥居の立つ三ヶ所は見通すことができる。鳥居跡1のあと2をくぐり、龕(祠)の前に設けられている3に至る。横浜貿易新報が報じているように海神祭は龕(祠)の前で行われたのだろう。鳥居跡2と3は、くじら通しを通して南から寄せる波のために船着き場としては適当ではない。一般の神社でも一の鳥居をくぐったあと幾つかを過ぎて社殿に至る。海神祭でも鳥居を三ヶ所に立てて参道を想定したものと筆者は考えるのである。

参考文献

- 文献1 「湘南茅ヶ崎えぼし岩 烏帽子岩まるわかりガイド」
(二〇二二年 えぼし岩海の自然体験教室実行委員会発行)
- 文献2 資料館叢書15 『茅ヶ崎の石仏 3 松林地区』二〇二〇年茅ヶ崎市文化資料館刊)
- 文献3 『茅ヶ崎市史』1資料編上所収二四四頁(一九七七年茅ヶ崎市刊)

文献4 大日本地誌大系二二『新編相模国風土記稿』第三卷二七九頁(一九七二年雄山閣刊)

文献5 水島善太郎著『小和田郷土物語』(一九八九年自刊)

文献6 『茅ヶ崎市文化財資料集』九集所収(一九八三年市教育委員会刊)

文献7 『文化資料館調査研究報告』20所収(二〇一一年文化資料館刊)

文献8 茅ヶ崎市史史料集第三集『茅ヶ崎地誌集成』所収七四頁など(二〇〇〇年茅ヶ崎市刊)

文献9 『ちがさきの石仏』20号所収(二〇一五年八月二十日文化資料館刊)

文献10 『郷土ちがさき』一四八・一四九合併号所収(茅ヶ崎郷土会二〇二〇年九月一日刊)

文献11 「姥島の新名勝」の記事(一九三五年三月二十三日刊)の「横浜貿易新報」所収)

文献12 「茅ヶ崎沖で海神祭」の記事(同新報の同年二月四日版所収)

文献13 「海神祭の企画」の記事(同新報の同年二月十七日版所収)

画像

画像1 絵葉書「茅ヶ崎名所 烏帽子岩」(昭和十年・一九三五)の撮影と断定して良からう) 茅ヶ崎市保管 個人蔵

画像2 姥島の俯瞰画像 二〇二二年五月三十日佐藤太郎氏撮影(画像加工は筆者)

(二〇二二年八月十六日記)



プランターに
植え付けられたひまわり

風 自由投稿欄

ひまわりとみまもり

前田照勝

「ひまわりに水を撒きながら見守りをしてください」
こんな回覧文書が届いた。いいキャッチフレーズだったのでコピーして保存した。

ある日のこと、電話が入った。「プランターにひまわりを植えるんだけど手伝ってくださいますか？」とのこと。長命会の会長でもあり、登下校の見守り隊のリーダーをしている方からである。

五〇個のプランターに用土を入れ、三本のひまわりの苗を植える作業だった。

場所は湘南地区まちぢから協議会の会長宅である。庭内には、種から育てた花苗がいっぱい用意されていた。これだけの花苗をここまで育てるにはどんなにか労力を費やしたことだろう。私も種から花を育てているのでよく分かる。

朝から始まった作業は、三人で午前中いっぱいだった。このような場にお誘いいただいたことに感謝している。これらの活動を先頭に立って実践している後藤会長には頭がさがる思いである。

ひまわりを植える作業後には、キンセンカや黄花アリッサムなどたくさんのお花を戴いた。これで身近な二つの花壇が充実すること間違いなしである。

このひまわりのプランターは、希望者全員に配布され、見守り隊



こうなりました
2021.06.14



雑草で覆われていましたが、
2021.05.05



草ボウボウだったのが



こうなりました
2021.06.13

のメンバーや地域の商店などに配られた。我が家にも届けていただいた。商店やデイサービスの施設の玄関など、町内のあちこちに置かれたプランターを見かけると、安心感というか、連帯感のようなものを感じる。

私は常々何らかの役に立ちたいという思いがある。公園や道路端花壇の手入れをしているのもそんな思いからの行動である。花壇の作業をしていると、散歩中の方から声を掛けられる。「ひまわりの苗があるんですが、植えてもいいですか？」

りに、やるべきことが無数に転がっていると、身周りに、登下校の見守りは一つの活動の場。高齢者の活力の源になるのではないだろうか。

さあ、外に出よう！
太陽を浴びて咲くひまわりのように、笑顔で子ども達を出迎えよう！

「アジサイを植えてもいいですか？」
「いつも綺麗にしてくれてありがとう！」
「この道を通るのが楽しみです！」
「ザルギクは今の時点で一本ずつにするといいですよ」と、花の手入れについてのアドバイスをいただいたこともある。

小学一年生の近所の女兒に「この花の名前はなんですか？」と聞かれたことがある。それをきっかけに名札を立てるようにした。

私は七十七歳。七人の孫と一人の曾孫がいる。隣の娘宅には、中学生の女の子と小五と小四の男児がいる。下校時には幹線道路まで出迎えに出る。黄色の帽子の一年生を見かけると横断歩道を一緒に渡る。近所の子には「お帰り」と声を掛ける。「ただいま」の元気な声に嬉しくなる。

(二〇二二年六月記)

茅ヶ崎郷土会報告

茅ヶ崎郷土会々則の改正

令和三年度の茅ヶ崎郷土会総会は新型コロナウイルス感染防止のために開催せず、報告事項、審議事項等は、理事会で審議し、書面にして、五月一日発行の郷土会報配布時に会員に届けることにした。

会則の改正の必要もあつたが、このことは総会の議決事項となつていないために、改正案を総会資料と合わせて配布し、改正に反対の場合は五月末までと期日を定めて会長、副会長、事務局長までその意を届けて貰うこととした。しかし反対意見はなかつたので改正案は成立した。新しい「茅ヶ崎郷土会々則」は次のとおりである。

第一条 本会は、茅ヶ崎郷土会と称す。

第二条 本会は、郷土の歴史を探究して、その文化的伝統及び特異性を調査し、考察、記録し、必要に応じてこれらの保存を講じ、愛郷の念を養うことを目的とする。また、後進に途を開き、同好の仲間と呼びかけて、共に豊かな市民生活を築しめる会を目指すものとする。

第三条 本会は、前条の目的を達成するため、以下の事業を行う。

- 一 郷土に関する歴史の調査及び探求
 - 二 資料、遺物、遺跡の発見保存
 - 三 機関誌及び図書の刊行
 - 四 講演会、講習会及び展覧会の開催
 - 五 史跡めぐりその他の実地見学
 - 六 市の文化事業に協力
 - 七 関係団体との連絡提携
 - 八 その他本会の目的遂行に必要な事業
- 第五条 本会の会員は、通常会員及び賛助会員とする。

一 通常会員は、会費年額一五〇〇円を納付するものとする。ただし、

年度途中に入会した者の当該年度の会費は、これを免除する。

二 賛助会員は、本会の趣旨に賛同する者とする。

第六条 本会に入会を希望する者は、住所、氏名、電話番号などを記入し、申し込むものとする。

第七条 会員には、本会の機関誌（「郷土らがさき」年3回発行）を無料配布する。

第八条 本会に下記役員を置く。

一 会長 一名

二 副会長 若干名（内一名は会長代行とする）

三 事務局長 一名

四 会計 一名

五 理事 若干名

六 監事 一名

七 相談役 若干名

第九条 会長は、理事会の推薦によつて定める。

二 理事は、総会において通常会員の互選によつて定める。

三 副会長、事務局長、会計、監事は、理事の互選によつて定める。

四 理事会の議決を経て、相談役を推薦することが出来る。

第十条 一 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

二 副会長は、会長を補佐し会務の遂行を図り、会長事故あるときは、これを代理する。代理する副会長は、理事会で定める。

三 事務局長は、会長及び副会長を補佐し、会務の遂行を図る。

四 理事会は、本会の重要な事項を審議し、会務を処理する。

五 監事は、会計を監査する。

第十一条 役員任期は二年とする。ただし、再選を妨げない。

第十二条 本会は、毎年一回総会を開き、事業の報告及び役員改選を行う。

なお、五名以上の理事の発議により必要と認めるときは、会長は臨時総会を招集することができる。

第十三条 本会の運営は、会費及び寄付金を以てする。会計年度は、毎年

四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終わるものとする。

第十四条 本会則を変更する場合は、総会の議決を要す。

付則

本会則は、昭和四十六年五月十三日から施行する。／本会則は、昭和五十七年五月一六日一部改正施行／本会則は、昭和六十年五月十一日一部改正施行／本会則は、平成三年五月十一日一部改正施行／本会則は、平成九年五月二五日一部改正施行／本会則は、平成二十四年五月二五日一部改正施行／本会則は、平成二十八年五月十四日一部改正施行／本会則は、令和三年七月一日一部改正施行

理事・役員 議案五において次の役員等が承認された。

会長 平野文明 (総括・会報・ホームページ) 副会長 杉山 全 (郷土芸能

保存協会) 事務局 局長 熊沢克躬 (事務局) 会計 尾高忠昭 (会計・史跡め

ぐり) 理事 山本俊雄 (史跡めぐり・勉強会) 理事 尾坂郭子 (茅ヶ崎か

るた) 理事 森 早苗 (勉強会・茅ヶ崎かるた) 監事 羽切信夫 相談役

青木昭三

協力員 片田明男 小山章治 西 輝幸 原 俊一 前田照勝

【これからの行事予定】

緊急事態宣言が出て、8月2日から外出の自粛などが求められています。そこで8月17日の「下寺尾の歴史 事前勉強会」と

9月11日の「下寺尾の歴史を現地に訪ねる」を中止しました。その先の予定は次のとおりです。

○勉強会 10月19日 (第3火) 場所 うみかぜテラス

「中島・浜之郷村の領主 山岡氏」丸ごとの会加藤幹雄さん

○勉強会 11月16日 (第3火) 場所 うみかぜテラス

「大山道を歩く 事前勉強会」山本俊雄会員ほか

○史跡めぐり 12月11日 (第2土) 「市内の大山道を歩く」

○23ヶ村中島村の編集は、固定会員のみ参加とし、コロナ感

染対策を取って実施します。

右記の予定はコロナウイルスの感染状況で変更があり得ます。変更・中止は郷土会のホームページでお知らせします。

【151号正誤表】

1頁下段 11行目 根本 ↓ 根元

8頁下段 後ろから4行目 山岡家が祭ったとわれている ↓

祭ったといわれている

【編集後記】

猛暑の中、六編の原稿が寄せられました。巻頭は九月一日の関東大震災の事。内容を当号の発行日に合わせた一稿。二は市内踏切名の興味深い由来譚で次号に続く。三は最近見つかった江戸時代の半鐘の報告。四は前号に続き姥島群礁・烏帽子岩の記事。五は明治期の間違った記録が今に影響している事の指摘。六はボランティア活動は元気の源というエッセイ。五を除き全部力作です。HP版はネット上で「茅ヶ崎郷土会」と検索すると見ることができま。URLは <http://chikyodokai.wp.xdomain.jp/>。本誌に対するご意見ご感想を待っております。どうぞ編集担当の平野 (090-8173-8845) まで。